

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名： 学校教育
施策番号： 03 - 01

1 施策の基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	01	確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
主担当局	教育委員会		主担当課	学校教育課	
プロジェクト項目の該当有無	●	現役世代の定住・転入促進(学力向上)			
市長公約の該当有無	●	17 少人数学級の拡大、小中一貫的教育の研究・検討			
局重点課題の該当有無	●	学力向上への取組			

3 目標指標

指 標 名		方向		基準値		目標値 (H29)		実績値					現時点での達成率
								H25	H26	H27	H28	H29	
①	学力調査における平均正答率の全国との比較	↑		H19	小6△2.3～△5.0 中3△5.9～△13.0	ポイント	小6 0以上 中3 0以上	△1.5～△4.1 △3.9～△5.8	**	**	**	**	-
②	授業の内容がよくわかると答えた児童生徒の割合	↑		H19	小6 国72.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	%	小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	**	**	**	**	国4.8% 算16.7% 国53.3%数79.5%
③	家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑		H25	小6 46.6 中3 38.3	%	小6 60%以上 中3 50%以上	46.6 38.3	**	**	**	**	**
④	不登校児童生徒の割合	↓		H22	小 0.36 中 4.46	%	小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	**	**	**	**	小6 0% 中3 15.3%
⑤	小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑		H24	45.3	ポイント	県平均値 (H25 50.1)	45.0	**	**	**	**	0%

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)											
行政が取り組んでいくこと ■教育・学習内容の充実											
1【確かな学力の育成】 (1) 学習支援の充実 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果では、小・中学校とともに、調査が開始された平成19年度に比べ、目標指標の「学力調査における平均正答率の全国との比較」に順調な改善が見られ、ほぼ全国平均に近づいている。これは、各学校が学力調査の結果等での自校の課題に応じて「学力向上アクションプラン」の作成とともに、「学力向上クリエイト事業」の効果的活用など、継続してきた学力向上の取組の成果が着実に現れているものと考えられる。しかし「活用」に関する問題の正答率が依然として低く、今後の課題であるため、特に、平成25年度からは「基礎基本の徹底」とともに「活用する力」の育成をめざした学習支援の取組を進めており、引き続き実施していく。 (2) 授業改善の促進 学習指導要領の目標の達成状況を把握するため、「尼崎市学習到達度調査」を実施し、児童生徒の課題把握や授業改善に役立てており、全国学力・学習状況調査においても、国語や算数・数学の「授業内容がよくわかる」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合が平成19年度に比べて上昇するなど、平均正答率の改善と合わせ、授業改善についても一定の成果が見られる。 (3) 教員の指導力の向上 若手教員の育成を中心に、教職に関する専門性を高めるため、専門的・実践的な指導助言のできる授業改善アドバイザーを中学校へ派遣し、授業内容の充実等を図る取組を続けてきたことなどにより、全国学力・学習状況調査における「授業内容がよくわかる」と回答した中学校3年生の割合が平成19年度と比べ、大きな改善につながっており、今後も継続した取組が必要である。											
主な 事務事業	学力向上クリエイト事業 尼崎市学習到達度調査事業				関連する 目標指標	①・②・③	進捗	○順調	●概ね 順調	○やや 遅れ	○遅れ ている
行政が取り組んでいくこと ■心のケア・心の教育の充実											
2【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】 (1) 不登校対策の充実 適応指導教室(はつらつ学級)の設置や訪問指導員、ハートフルフレンドの派遣を通して、学校生活に適応しにくい児童生徒の学校復帰を支援するとともに、中学校に生活指導員を配置し、不登校生徒の学習意欲や登校意欲を喚起したことにより、ここ数年、中学校の不登校出現率は一定の歯止めがかかっている。しかしながら、本市の不登校出現率は他都市と比較すると依然として高い状況が続いており、小学校においては増加傾向にあるなど、長期欠席や不登校の未然防止と早期対応等をより一層強化する必要がある。こうした状況を踏まえ、平成26年度より、これまでの訪問指導に加え、不登校児童生徒の保護者から直接教育相談を受ける窓口を開設したほか、自然などにふれあう体験活動を通した学校復帰支援等の取組を新たに進めているところである。 (2) 道徳教育の充実 いじめや指導不服従等の解消に向け、子どもの豊かな人間性や社会性、規範意識の育成が求められている中、中学校で「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成を目的とした講演会等を実施するなど、保護者や地域住民が一体となって、道徳的課題について学び、考える機会を提供してきたことなどにより、本市の中学校における指導不服従などの問題行動は減少傾向にある。その一方で、小学校では問題行動が増加傾向にあり、法やきまりを遵守する児童の育成に向け、道徳教育の充実に取り組む必要性が高まっている。 (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 近年、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害をはじめ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、その対応として「心の教育特別支援員」を中心とした支援を行っているが、その配置を上回る勢いでLD、ADHD等の児童生徒が増加しているため、適切な支援が実施できていないのが実情であり、支援体制の整備が急務である。											
主な 事務事業	不登校対策事業 こころの教育推進事業				関連する 目標指標	④	進捗	○順調	●概ね 順調	○やや 遅れ	○遅れ ている
行政が取り組んでいくこと ■子どもの健康な体づくり											
3【健やかな体の育成】 (1) 子どもの体力・運動能力の向上 小学校連合体育大会や中学校・高等学校総合体育大会等の実施を通して、目標に向かって積極的に運動に取り組む意識を育成し、運動する楽しさや喜びを体得させるなど、児童生徒の体力づくりをはじめ、健康に生き抜く力を身につけることに寄与している。しかしながら、目標指標に掲げている「新体力テストにおける平均得点」については、改善の傾向が見られていないことから、子どもの体力・運動能力の向上に有効な取組を教育活動全体を通して構築していく必要がある。(2) 子どもの健康づくりの推進 疾病の早期発見と予防に努め、学校教育活動中の安全・安心を確保するため、定期健康診断や心疾患対策等の健診を実施し、児童生徒の健康づくりを推進している。小児肥満対策事業の実施により肥満児童の減少につながっており、平成24年度からは中学生も公費助成制度を始めたことから、中学生の受診率も上がっている。(3) 子どもの食育の推進 学校給食について、自校炊飯による週3.5回の米飯給食、3品献立の回数増など給食内容の充実を図り食育を推進するとともに、給食調理業務の効率化を図るため、調理業務を直営方式から委託方式に切り替えており、今後とも同事業を進めていく。(4) 食育および子育て支援 中学校弁当推進事業は、家庭からの弁当を持参しない日に菓子パン等で昼食を済ませている子どもたちに、昼食改善および子育て支援の観点から、栄養バランスのとれた弁当を提供することで、成長期にある中学生の健全な発達に寄与している。引き続き、学校現場と食育に関する取り組みを深め、給食実施までの間は、生徒が中学校弁当を選択できるよう実施校を拡充し、事業継続に努めていく。											
主な 事務事業	学校体育関係事業 児童生徒幼児健康診断事業				関連する 目標指標	⑤	進捗	○順調	●概ね 順調	○やや 遅れ	○遅れ ている

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●まちづくり計画策定のためのアンケート調査の結果(平成23年3月)等でも、より一層の学力向上に対するニーズがある一方、中学校の進学とともに学習意欲が低下する傾向が見られることから、学習意欲の向上と確かな学力の定着に向けた取組が必要である。
●社会環境やライフスタイルが急速に変化するなか、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が社会的な課題となっており、豊かな人間性や社会性、規範意識の育成が求められている。
●不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消を図るためには、子どもを取り巻く環境を整備することが必要である。
●子どもの体力低下が指摘されており、基本となる食生活や生活習慣の確立・改善に取り組むことが必要である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●教育・学習内容の充実 ●心のケア・心の教育、健康な体づくり				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度 調査	25年度	0.7%	11.3%	53.4%	27.1%	7.4%
	23年度	2.3%	11.0%	58.0%	20.6%	8.1%
重要度 調査	25年度	第 3 位 / 20 位		5点満点中 4.70点(平均 4.39点)		
	23年度	第 1 位 / 20 位		5点満点中 4.32点(平均 3.98点)		

6 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針		評価と取組方針
◆見直す・見直しを検討する事項 (1)「活用する力」の育成に向け、学力向上に係る施策をさらに充実させるため、「教材の工夫」「地域人材の活用」「特色に応じた取組みの後押し」という視点で、学力向上クリエイト事業の見直しについて検討していく。 ◆継続的・重点的に取り組む事項 (1)「基礎基本の徹底」を図るとともに、「活用する力」の育成に関する支援をより一層充実させ、学力の全体的なレベルアップをめざす。 (2)「尼崎市学習到達度調査」や3年に一回実施の「学力・生活実態調査」の結果等を活用し、授業改善に向けた取組みの充実を図る。 (3)平成26年度から小学校にも配置している「授業改善アドバイザー」による教員への支援・助言等を通じて、授業内容の充実を図り、「確かな学力」の向上をめざす。		・学力・学習実態調査での平均正答率が全国平均に近づき、学習到達度調査での「授業内容がよくわかる」と答えた児童生徒の割合が上昇しており、取組成果は着実に表れている。一方、全国平均と大きな差がある「活用する力」の向上や「家庭での計画的学習、予習や復習」の定着などの課題を強く認識している。 この課題解決と目標達成に向け、特に学力向上クリエイト事業や授業改善アドバイザーとの関係など全体の体系を示し、これに沿って既存事業のスクラップと実態に適応したビルドを行うといった取組を進める。 ・不登校児童生徒や問題行動の割合は小学校では増加傾向にあること、また未然防止や早期対策も大切であることから、平成26年度開始の学校復帰支援の各種取組やいじめに対応する道徳教育の充実などによる効果を検証しつつ、今後の取組に活かす。 また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援については、現状の実態や効果を検証する中で、効率的な体制について検討を行う。 ・中学校給食は、今年度実施の総合計画キャラバンでの意見や課題を踏まえ、今後導入に向けて財源や手法等の課題整理を進める。なお、この間中学校弁当事業は、利用率の向上のための取組を継続する。 ●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。
◆見直す・見直しを検討する事項 ◆継続的・重点的に取り組む事項 (1)(3)家庭・地域・学校・関係機関と連携し、不登校児童生徒の学校復帰支援の取組を強化するほか、いじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期対応に向けた組織的な取組みを推進するための方策について、引き続き検討するとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が適切な支援を受けることができるよう、支援体制の整備に努めていく必要がある。 (2)小学校における問題行動の増加に伴い、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成を目的とした取組を平成26年度から小学校にも拡充しており、道徳的課題について考える機会の充実を図る。		
◆見直す・見直しを検討する事項 ◆継続的・重点的に取り組む事項 (1)本市の児童生徒の体力は、瞬発力と持久力に課題が見られることから、それらの解消に向け、児童生徒に体を動かすことの楽しさやスポーツのすばらしさをより一層啓発していくとともに、スポーツへの関心や意欲を高める取組を進めていく。また、基本的な生活習慣・食習慣の確立を図る。(2)小児肥満対策事業については、肥満度が経年比較できる台帳づくりを導入し継続的に管理する体制を整えた。平成25年度からは健康支援推進担当と連携をとり、小学5年生と中学2年生については尼っ子健診で受診することとしたことから市として事業の効率性を上げることができた。今後も受診率向上に向けて継続して取り組んでいく。(3)給食調理業務委託関係事業を引き続き推進し、最終的に全校実施に向け、取り組んでいく。 (4)中学校給食実施までの間は、家庭からの弁当を持参しない日には中学校弁当を選択できるよう年次ごとに実施校を拡充し、事業を継続する。		
		総合評価
		■重点化
		□継続取組

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名： 学校教育
施策番号： 03 - 02

1 施策の基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	02	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
主担当局	教育委員会			主担当課	施設課
プロジェクト項目の該当有無	●	現役世代の定住・転入促進(生きる力を身につける教育を進める)			
市長公約の該当有無	●	16 食育事業の拡充・中学校弁当の改善			
局重点課題の該当有無	●	学校耐震化の推進、小・中学校の適正規模・適正配置の推進			

3 目標指標

指 標 名		方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
							H25	H26	H27	H28	H29	
①	学校耐震化率 (小・中)	↑	H24	59.9	%	100%	71.3	**	**	**	**	28.4%
②	普通教室空調機設置率	↑	H25	小学校 47.2% 中学校 50.8%	%	—	小 47.2% 中 50.8%	**	**	**	**	—
③	小学校給食室整備率	↑	H24	59.1	%	100%	68.2	**	**	**	**	22.2%
④												
⑤												

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと ■安全な教育環境の確保 1 【子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実】 (1) 学校施設耐震化 学校施設耐震化事業は、平成19年に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めてきた結果、かつては10%台であった小・中学校の耐震化率が平成25年度末で71.3%まで上昇した。 今後も児童生徒の安全を守り、良好な教育環境を図るため、平成27年度末の耐震化率100%(学校適正規模・適正配置対象校を除く)を目指して事業を進めていくこととしている。また、老朽化が進んでいる学校施設の適正な維持管理に努めていかなければならないことから、これらへの取組みを進めていく必要がある。 (2) 学校適正規模・適正配置の推進 学校適正規模・適正配置推進事業は、平成14年に策定の「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行った。 * 小学校 ①開明小学校と城内小学校(平成16年度統合 明城小学校)、②常光寺小学校と杭瀬小学校(平成18年度統合 杭瀬小学校)、③北難波小学校と梅香小学校(平成26年度統合 難波の梅小学校) * 中学校 ①城内中学校と育英中学校(平成17年度統合 成良中学校)、②明倫中学校と昭和中学校(平成17年度統合 中央中学校)、③大庄東中学校と大庄西中学校(平成18年度統合 大庄中学校) (3) 小学校給食室の整備 衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオープンなど新たな給食調理備品の導入を、平成19年度より開始し、平成25年度末時点で全市立小学校・特別支援学校44校中30校において実施済みとなっている。 (4) 市立幼稚園教育の充実 平成24年に策定の「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を円滑に進めるため、本プログラムの内容や幼児教育における家庭や地域を取り持つ役割について、未就学児の保護者等を対象に説明会を実施し周知するとともに、家庭での子育て支援を図るため臨床心理士による子どもの成長や発達に関する講演会を市立幼稚園で実施した。今後は、平成27年度から実施する「子ども・子育て支援制度」を見極めながら、市全体の幼児教育の質を高めていく方途を関係課等と検討し見出ししていくことが必要である。 (5) 学校における危機管理 小学校及び特別支援学校に安全管理員を配置することで、校内への不審者侵入について有効な抑止効果が得られており、これまで校内で不審者による児童生徒や教職員が負傷するような事件事故事案は発生しておらず、保護者や学校現場からの評価も高い。また、登下校に関しては保護者や地域の協力を得て見守り活動を行っているほか、ハード面からも校門遠隔操作式施錠システムやAEDを設置して、学校の危機管理に備えている。 2 【学習環境の向上】 昨今の夏場の異常気象により、平成25年7月と9月の調査では、教室の室温が学校保健安全法で定められた「学校環境衛生基準」(夏場30度以下)を超える普通教室数が多く(7月調査時:29.8%・9月調査時:17.3%)、健康面や学習面での観点から、学習環境を改善するための施設整備が必要である。									
主な事務事業	学校施設耐震化事業 給食室整備事業					関連する目標指標	①・②・③	進捗	○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●高度経済成長期の急激な人口増加等に対応して建設した学校施設が多く、それらは現在の耐震基準を満たしていないことから、その耐震性の確保を図るとともに老朽化している施設の改善が必要である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●教育・学習内容の充実 ●心のケア・心の教育、健康な体づくり				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	0.7%	11.3%	53.4%	27.1%	7.4%
	23年度	2.3%	11.0%	58.0%	20.6%	8.1%
重要度調査	25年度	第 3 位 / 20 位		5点満点中 4.70点(平均 4.39点)		
	23年度	第 1 位 / 20 位		5点満点中 4.32点(平均 3.98点)		

6 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針		評価と取組方針
◆見直す・見直しを検討する事項 ◆継続的・重点的に取り組む事項 1 【子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実】 (1) 学校耐震化計画を計画的に進め、平成27年度末に適正規模・適正配置校を除き、100%とするため進行管理を図るとともに、学校施設の適切な保全を実施し、老朽化対策などについて取組みを進めていく。 (2) 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」の期間は平成25年度末までであり、計画期間中に取組みが完了していない下記の対象校については、残事業として平成28年度統合を目途に取組みを行う。 ・統合 「若葉小学校と西小学校」「啓明中学校と大庄中学校」「若草中学校と小田南中学校」 なお、上記の統合以外に通学区区域の変更として、若草中学校と小田北中学校の校区変更を若草中学校と小田南中学校の統合に併せて実施する考えである。 (3) 平成27年度末までに、学校統合関係校2校と市内移転予定の尼崎養護学校を除く給食室未整備校の整備を完了する予定としており、安全安心な給食の提供及び、子どもたちの食育の推進に努めていく。 (4) 「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」は、次の6つの取組を柱に、本市の幼児教育を推進していくもので、これらの実現に向けて「子ども・子育て支援制度」を見極めながら、市立幼稚園長会、各市立幼稚園及び関係課と検討し、市立幼稚園の運営・機能の充実を図る取組を行う。 ・遊びを通した学びを推進し、後伸びする力を育むための複数学級 ・幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進 ・特設学級の充実 ・発達に関する専門機能の強化 ・家庭教育支援 ・幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究 (5) 学校安全管理員の配置及び校門遠隔操作式施錠システムの設置を引き続き実施することで学校の安全・安心を確保していく。 また、緊急時の対応のためにAEDの設置(消耗品の定期交換)も引き続き実施していく。 2 【学習環境の向上】 普通教室への空調機整備については、市民と現状や課題を共有し、今後の方向性とともに考える取組である「総合計画キャラバン」事業を実施することにより、保護者、市民、学校関係者、生徒と意見交換を行い、今後の方向性を検討していく。		・小学校給食室の整備は、耐震化の進捗など個々の学校の事情にあわせながら、残り14校の着実な実施を進めていく。 ・市立幼稚園教育の充実は、「幼稚園教育振興プログラム」及び「子ども・子育て支援新制度」の趣旨を踏まえ、幼児期の学校教育、保育の提供、適切な情報提供及び質的向上に努める。 ・学校への不審者進入防止等に係る事業は、他都市状況などを踏まえ、効率的効果的な取組を進める。 ・老朽化対策やAED等の設置は、財源を見極め、その優先度を図りながら調整を進める。 ・空調機整備に関し、学校耐震化を進める改築・新築校は工事にあわせた設置を進めるとともに、その他の未整備校についても、導入に向けた取組を進める。 なお、財源の一部は既存取組の見直しで捻出することとする。 ●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。
総合評価		■重点化 □継続取組

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名： 学校教育
施策番号： 03 - 03

1 施策の基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	03	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局	教育委員会			主担当課	学校教育課
プロジェクト項目の該当有無	●	現役世代の定住・転入促進（生きる力を身につける教育を進める）			
市長公約の該当有無	●	18子どもたちへのシブシブ教育で市民がまちづくりを考える基礎づくりに取り組む			
局重点課題の該当有無	●	社会教育・地域力創生事業の推進、子ども・子育て支援新制度への対応			

3 目標指標

指 標 名		方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
						H25	H26	H27	H28	H29		
①	学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	H24	23.9	%	50	35.7	**	**	**	**	45.2%
②	今年んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合	↑	H19	小6 35.7 中3 14.8	%	小6 50以上 中3 25以上	40.7 21.0	**	**	**	**	小6 35.0% 中3 60.8%
③	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	H25	小6 47.5 中3 44.2	%	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	**	**	**	**	—
④	のびよ尼っ子健全育成事業への参加者数	↑	H24	78,897	人	82,850	79,732	**	**	**	**	21.1%
⑤	学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	H24	3.3	点	4 (4段階評価)	3.2	**	**	**	**	—

5 担当局評価（一次評価）

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）											
行政が取り組んでいくこと ■家庭・地域・学校の連携推進											
1 【地域の活動等への参加・参画の促進】 望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し、行動する力を育成するため、中学校の研究指定校3校を中心に実施した「社会力育成モデル事業」を通して、いじめの撲滅や地域の環境改善といった生徒たちにとっての身近な課題に対し、生徒会活動を中心とした学校全体の取組に発展するなど、生徒たちが地域の一員として課題解決に取り組む態度を身につけることに一定の成果が見られた。しかし、本市全体の子どもたちの現状を考えると、「社会に対する関心」「粘り強く物事に取り組む力」「ボランティア活動に対する意識」等の課題があり、望ましい人間関係づくりや規範意識を身につけること、それに加えて主体的に行動する力を育成する必要がある。											
2 【地域ぐるみの教育支援活動の充実】 家庭や地域の教育力の低下、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子どもを取り巻く環境は憂慮すべき状況となっており、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが求められている。こうした中、子どもの学習支援や健やかな成長を支える環境整備など様々な学校支援活動に保護者はもとより、地域住民が学校支援ボランティアとして参画することを通して、学校と地域の相互理解や信頼関係が構築されるよう取り組みを進めているところである。 また、「のびよ尼っ子健全育成事業」を通して、児童生徒が家庭や地域の人々とともに、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、自らの足もとを見つめ直す組織的な健全育成活動に取り組んだことにより、地域との連帯感が高まり、子どもの自主性や協調性の面において一定の成果が見られる。											
3 【家庭の教育力の向上】 家庭での学習習慣づくりと家庭の教育力の向上を図るため、「あまっ子ぐんぐん」の活用も含め、食育や読書、社会のルールなどの重要性を発信するとともに、家庭教育の大切さを呼びかけることにより、家庭との連携を図り、家庭学習に関する保護者への啓発を進めているところである。しかし、本市の子どもたちは、家庭における学習が宿題のみに終わっているケースが多く、予習・復習をしている割合が低く、与えられた課題に限った学習のみを行う傾向がある。子どもたちが望ましい家庭生活を送れるよう、引き続き、家庭学習の定着や基本的な生活習慣の確立、家庭教育の大切さに関する情報の提供を通して、家庭での取組の促進を図る必要がある。											
4 【開かれた学校づくりの推進】 各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行うことを通して、開かれた学校づくりの推進に努めている。今後、さらに質的な向上を図っていくために、家庭、地域、学校の三者がそれぞれの立場でできることを実践する連携のあり方を工夫していく必要がある。 また、家庭や地域との信頼関係を確立するためには、地域に愛着を持ち、地域と一体となった教育に取り組む意識を備えた教職員を育成する必要がある。											
主な 事務事業	・社会力育成モデル事業 ・のびよ尼っ子健全育成事業				関連する 目標指標	①・②・③・ ④・⑤	進捗	○順調	○概ね 順調	●やや 遅れ	○遅れ ている

2 施策を考える背景（まちづくり基本計画の抜粋）

●社会環境やライフスタイルが急速に変化するなか、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が社会的な課題となっており、豊かな人間性や社会性、規範意識の育成が求められている。
●不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消を図るためには、子どもを取り巻く環境を整備することが必要である。
●全国的に、子どもが被害者となるような自然災害や事件・事故が発生しており、地域や学校の安全・安心を確保することが課題である。
●子どもを健やかに育てていくためには、地域全体での取組が必要不可欠であり、家庭や地域との協力・信頼のもとで、活力に満ちた学校づくりに取り組むことが重要である。

4 市民意識調査（市民評価）

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●教育・学習内容の充実 ●心のケア・心の教育、健康な体づくり				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	0.7%	11.3%	53.4%	27.1%	7.4%
	23年度	2.3%	11.0%	58.0%	20.6%	8.1%
重要度調査	25年度	第 3 位 / 20 位		5点満点中 4.70点(平均 4.39点)		
	23年度	第 1 位 / 20 位		5点満点中 4.32点(平均 3.98点)		

6 施策評価結果（二次評価）

次年度に向けた取組方針

◆見直す・見直しを検討する事項

◆継続的・重点的に取り組む事項

1【地域の活動等への参加・参画の促進】

「社会力育成モデル事業」の実績を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し、行動する力の育成を目指す取組を行う中学校を平成26年度より9校に拡大したところである。引き続き、中学校全校での実施を視野に入れた検討を進めていく。

2【地域ぐるみの教育支援活動の充実】

「社会力育成事業」や「のびよ尼っ子健全育成事業」を実施していく中で、地域の人的・物的資源を積極的に活用するとともに、児童・生徒会活動等の活性化を踏まえながら地域活動等への参画を促進し、地域全体で子どもを育む教育環境の整備に努める。また、小中連携の取組を通して、小中学校が共通した視点できめ細かな教育を行うことにより、児童生徒の健全育成や学力向上を図るとともに、地域住民の参画による子どもの育ちを支える環境づくりに努める。

4【開かれた学校づくりの推進】

今後も「あまっ子ぐんぐん」の配布や各学校のホームページを有効に活用し、学校に関する情報を家庭や地域へ積極的に発信するなど、開かれた学校づくりに努め、家庭や地域と連携・協力しながら諸課題の解決に取り組んでいく。また、「社会力育成事業」や「トライやる・ウィーク」等の子どもの活動を通して、地域に目を向け、地域との関わりを深める教職員の育成を図る。

評価と取組方針

・学校の教育活動に関わりを持つ市民の割合や、のびよ尼っ子健全育成事業の参加者数は増加傾向だが、引き続き地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが必要である。
地域住民の参画による子どもの育ちを支えるため、特に地域の人的・物的資源の積極的な活用や開かれた学校づくりを進めていくこととする。

・生徒による地域や社会への活動の参加・参画は、現状、社会力育成事業にて生徒会活動を中心に行われているが、本市全体の子どもたちに浸透していくことが重要であり、中学校全校それぞれで、社会に対する関心や地域との交流が高まるよう工夫を促していく。

・家庭の教育力向上について、家庭での計画的学習、予習や復習が学力向上に大きく影響すること、また基本的な生活習慣が児童生徒の健全育成に欠かせないことから、伝えたい内容が保護者に響くような情報提供に努める。

●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

□重点化

■継続取組